

第5回 高浜町総合計画審議会 議事録

日程 令和2年7月22日(水) 午後1時30分より

会場 高浜公民館会議室1、2

1. 開会

- ・ 委員15名のうち11名が出席、高浜町総合計画審議会条例第6条第2項の規定により会議の成立を確認。
- ・ 会議録作成のため、録音を行うことを確認。

2. 会長あいさつ

田中会長 明日から「GOTO トラベルキャンペーン」が始まるが、50年程前の1970年「DISCOVER JAPAN」のことを思い出した。大阪万博を契機に生活様式が大きく変革した。今回もこのキャンペーンが生活様式の変更を見つめなおすことにつながるのではないかと考えている。

高齢者が増加する中で、高齢者が何を望むのか。商品の価値として「安さ」を望んだが、これからは「過ごしやすさ」「暮らしやすさ」「相談しやすさ」といった「やすさ」が重要になるのではないだろうか。10年後、高浜町の生活様式は大きく変わっていると思う。そこへ向けて皆様のアイデアを頂戴したい。

3. 議事

(1) 総合計画基本計画素案Ⅱについて(素案説明、意見交換)

事務局 前回の審議会に引き続き、グループに分かれて分野ごとに意見交換をお願いしたい。

【Aグループ ①生涯学習、②地域活動・交流、③行財政】

事務局 資料2 総合計画基本計画Ⅱ 資料1-A①生涯学習について

委員 文化会館や公民館を利用しているグループに所属しているが、公民館は無料だが文化会館は有料なので、同じような条件で借りることができれば。

事務局 高浜町では、公民館は町民無料で使ってもらっているが、文化会館、体育館、グラウンドは有料となっている。

委員 いまのコロナの時期で、密を避ける必要があるので、小ホール利用が無料や減免となればありがたい。

事務局 資料2 総合計画基本計画Ⅱ 資料1-A②地域活動・交流について

委員 まちなか交流館の入り口などにタープや暖簾が設置されて中が見えなくなって、何をやっているのかわからない。

事務局 ちょうど今日の広報紙で、どんな使い方ができるのかなど書いている。どなたでも使っていただけるという趣旨で、会議や打ち合わせ、発表の場、集う場所として使って

もらえる。Wi-Fi の環境なども利用できるのでテレワークなどにも使ってもらえる。基本計画に記載がないので、載せていきたい。

委員 人が入りやすい雰囲気となるよう、目隠しは取ってはどうか。

事務局 英語教室や利き酒教室など、いろいろな活動に利用されているところだ。

委員 シルバー人材センターの人を配置しているのか。

事務局 今はしていない。

委員 地域コミュニティの基盤が脆弱になってきていることについては、区長をしていて切実に感じている。地域の課題やニーズが多様化・高度化しているとあるが、具体的にはどんなことか。

事務局 例えば自主防災組織の立ち上げについての働きかけなどの際、おひとりでは避難できない方の名簿を預かってもらったり、その人を福祉避難所などに、といった仕組みなど。行政区に入っていない人やいろんな人がいるなかで、祭りなど含め、コミュニティとして解決しづらい課題が増えてきているということで、記述している。

委員 世帯数が減って区費・協力金の収入が減る中で、7年祭りなどを維持することは大変である。いろんな支援をしてもらっていると思うが、財政面などグレードをあげた支援をしてほしい。特に曳山の修理に非常にお金がかかる。直せる職人さんを探すこと自体も負担になっている。

事務局 クリーンキャンペーンの人が集まらないなど、互助の部分が損なわれつつある。

委員 去年の7年祭りの反省会で、次の令和7年は人口が大きく減るだろうから、曳山がある地区の人だけでなく、青郷の人や和田の人にかいてもらってもいいのではないかとといった意見も出てきている。今までは絶対にそういうことはなかった。今からでも、祭りに関しては町のものとして考えてもらえれば。

委員 限界だと感じている。

事務局 祭りについては、行政としてはかかわれない。文化財の保存・活用の支援はできるが、お祭りの主催はできない。生活様式もかわってきて、いろんな考え方をもった若い世代がいて、他方でここまで脈々と続けてきた地域の活動がある。これを今いる人たちが次につなげていくには、どのような考え方の整理が必要なのか。今まで排他的であった時代から変わってきた部分もあるなかで、どうやって地域を守り続けていくのかということは、新たに対応すべき課題だと思う。

委員 4地区とも同様だと思う。7年大祭については、文化財保存などの考え方で取り組める部分もあるかもしれないが、地区の祭りは、毎年、結構な経費がかかっている。地区の中에서도見直しをしていくべきと議題には上がる。和田の場合では「14日」という縛りもあって、平日に人が集まらない。今はもう区長会だけでものができる時代ではない。他のいろんな団体が関わる中で、ひとつの課題としていく必要がある。横のつながりは、勤め人が増えると薄くなってくるので見直しが必要だろう。方向性みたいなものを出せれば。

事務局 「地域活動の活発化と協働の推進」として掲げているところだ。役場も仲立ちとなって人をつなぐ場をつくって、新陳代謝を促していきたい。

- 委員 「将来、高浜に住みたいと思う小学生の割合」が指標として挙がっているが、たぶんそういうと思う。4年生を対象にまち歩きをしていて、その時に将来高浜に戻りたいかと問うと、戻りたいとってくれるが、成人式のインタビュー時となると高浜に戻りたいという子どもは一握り。大学生に聞けば、仕事がないから帰れないという。役場か銀行か学校の先生くらいで、必要とされている職業が少ない。もっと帰ってきたいと思うようにできることはないか。
- 事務局 いろんな働き方ができるような場所になっていけばいいと思っている。
- 委員 内浦地区だが、人口減少で地域活動以前に地域の保全がしんどい。現在は元気な人がいるが、10年後となれば、祭りどころか草刈りすらままならない。村の維持機能がどうなるか。
- 事務局 内浦地区は特に集落機能が弱体化しているということで、県が集落調査をしたこともあるが、なかなか厳しい状況に近づいてきている。町としてどう持続可能的に誘導していくかと考えると、合併や連携といったことがキーワードになってくる。公共交通の面で立ち上げられた内浦ぐるりんクラブなど、地区としての準公共的な団体が力をつけて、単体の地区を支えるというようなことを期待している。
- 委員 よその村と自分の神社を守るということは、ピンと来ない。
- 事務局 資料2 総合計画基本計画Ⅱ 資料1-A⑬行財政について
- 委員 ICTの活用については、電子決済ができるようになどもう少し表現を踏み込めるのではないか。住民協働を進めるのであれば、情報公開をもう少し手厚くしてはどうか。ここを見たらなんでもわかる、データがある、申請書もある、内部的には稟議を回せるなど。
- 委員 裁判所は、HPで書式や書き方を載せている。住民票など前もってオンラインで申請書を送って、料金は電子納付するなどできれば。
- 事務局 押印については、新型コロナウイルス感染症対策の経験を経て、緩和されて利便性のよいものになるかもしれない。
- 委員 民間へのアウトソースとあるが、専門分野におけるアウトソースは、予算をつけてもらって、どんどんやってもらえればと思う。

【Bグループ ⑥環境衛生、⑨農林水産、⑩商工観光】

- 事務局 資料2 総合計画基本計画Ⅱ 資料1-B⑥環境衛生について
- 委員 上下水道は、人口減少による利用者の減少に伴って収入も減るだろう。今後、施設・設備の更新にブレーキがかかるのではないか。財源の確保についてどのように考えているのか。
- 事務局 上下水道管の耐用年数は40年と言われているが、実際にあとどの程度の耐用年数があるか、海岸沿いの浸食、腐食が激しいと思われるところ9カ所をサンプルとして、昨年度の分調査分析を実施した。その結果、耐用年数が100年程度あることがわかった。耐震の調査はしていないため検討を進めるとともに、公共施設、避難所に位置付

けられている施設、病院、介護施設など優先度を決めて耐震化・設備更新に取り組む必要がある。

委員 病院、介護、など重要な施設を優先するとのことであった。予算が限られているので仕方がないが、災害が発生した場合が怖い。給水車や水を一時的に確保できる仕組みも必要ではないか。

事務局 給水車については加圧式の4トン車を1台、2トン車を1台、さらに2トントラックを1個保有している。タンクは2トントラックに積みあげれば給水車の代わりを果たせる。一方で、若い職員で4トンの運転免許証を保有していない場合もあり、その対応が必要となってくる。

委員 最近のクリーンセンターでは熱を利用して発電や温水にして活用するなどができるときいた。1市3町で新規に整備する施設はどのような機能を有しているのか。また、施設整備に伴って職員は増加するのか。

事務局 発電はするが温水は利用する施設がないため、全て発電への熱利用となる見込みである。職員数は現状程度を見込んでいる。設備の自動化が進んでおり、大規模化に伴って増員する予定はない。

委員 町内の取水場所は一か所だが、安全面、災害面から問題はないか。

高浜地区、和田地区にある消防の施設は飲料水として活用できるのか。

事務局 町内の取水地は関屋川一カ所のみであり、ここは地下水となっている。かなり昔に町内の他の場所について調査したが、取水の場所は現在の場所以外にはないとのことであった。井戸水の枯渇調査をしたがよく出ており、枯渇の心配はなく、現時点では取水についても余裕がある。

消火栓は管の老朽化もあるが、飲料水を流しているのでいざとなったら飲める状況である。

委員 リサイクル社会が進んでいるが、ごみをエネルギーに変換するようなことはできないのか。

事務局 学問的にサーマルリサイクルとマテリアルリサイクルに分かれている。国の考え方も過渡期にある。プラスチック類はマテリアルリサイクルをすると一括で決められている。まずはマテリアルリサイクル、できないものは熱回収となっている。新設する施設は、規模の割には熱回収率が高い。現時点で行政レベルできることは取り組んでいる。

委員 リサイクルのためにごみの分別が必要なことはわかるが、高齢になると分別が多いと難しくなる。そのことがごみ出しのハードルになるかもしれない。それならば、シンプルのほうが良いのではないか。そういった視点も重要ではないだろうか。

委員 施策概要に記載のある「騒音・振動・悪臭等の未然防止・再発防止」は具体的に何をするのか。

事務局 具体的なことは県の取り組みになる。町は住民からの問い合わせや監視が主となっている。また、町の立場から県への要望も行っている。

委員 昨今の大雨災害が高浜町で起きた場合、その備えはどのようになっているのか。災害

ごみの処理も含めての対応を教えてください。高浜町にあった実効性のあるハザードマップ、わかりやすいものにしていただきたい。

事務局

現在、ハザードマップの作成を進めている。HP 上公開しており、関屋川、子生川の 1000 年に 1 度の災害を想定してハザードマップを作成している。

事務局
委員

資料 2 総合計画基本計画Ⅱ 資料 1-B⑨農林水産について

地産地消の取り組みをしっかりとやっていただきたい。水産業は温暖化など環境の影響を受けていることもあり、養殖を考えてみてはどうか。高浜町では難しいのか。農業、漁業の人で不足解消のため、都市部の若者を就業者として呼び込むことができないだろうか。そのために PR の方法を工夫してはどうか。

委員

森林環境譲与税はどういうものか。

事務局

国から交付されているもので年間 600 万程度あり、この予算を使って森林の状況確認、間伐、伐採などを実施している。

委員

10 年程前、さばの畜養を行ったがうまくいかなかったが、高浜町では難しいのか。

計画に畜養、養殖を記載してはどうか。採るだけでは難しい。

高浜町では地域産業が衰退している。地産地消どころか、今のままでは事業者の生活が立ち行かなくなる。事業者が儲かるシステムがあれば担い手は確保できるのではないだろうか。

森林の境界がわからなくなっている。森林が不要な人は寄付を募り、管理を引き受けるなどの仕組みをつくれぬか。森林を守ることが海を守ることにつながる。

事務局

森林は所有者が代替わりし、所有者不明の森林が多くでている。今後、さらに増える可能性がある。

委員

ビニールハウスが少ない。個人で農業をされている方はほとんどハウスがない。他地域の道の駅に行くと、ハウス栽培による農産物が年間を通じて豊富にある。高浜町の道の駅は旬のものしか売っていない。高浜町産の農産物が 1 年中、手に入るようにできないか。

森林バイオマスの事業はどのようになったか。間伐材が山中に放置されているが、需要はないのか。間伐材の放置が災害に影響するのではないか。

事務局

山から出すコストを考えると採算があわないと聞く。バイオマスの事業は中止となった。

委員

間伐材の使い道を考えてもらいたい。6 次産業化施設では福井県ヒノキを使えとあるが、高浜町の材木は使えないか。

委員

朽木村、それで小学校の体育館を建築したが、先日の台風で山は大変なことになった。

委員

小浜市では、公社が森林を一括管理する方法を取り入れている。

委員

森林の所有者不明については GPS 等で境界線を決められないのか。田んぼについては GPS で実施している。これから増々、不明者が増えてくる。対応を考えていただきたい。

委員

山、田んぼも今後のために、所有者明確化、地籍調査をしてはどうか。計画に記載で

きないか。

委員

地産地消の推進、担い手の育成、農業については個人農業者の支援、森林については所有者不明林の減少を図る、サバなど養殖、畜養の可能性について検討いただきたい。

事務局
委員

資料2 総合計画基本計画II 資料1-B⑩商工観光について

若狭町は教育旅行やインバウンドで年間8,000人程度誘客していた。高浜はインバウンドが少なく、インバウンドの推進は重要である。一方で、コロナ禍の前にインバウンドで栄えたところは、閉鎖に追い込まれているが、高浜はインバウンドが少なかったため、閉鎖しているところがないという矛盾した結果になっている。

町内の旅館・民宿の半分は原子力発電所の関係者の宿泊先となっている。旅館・民宿の経営者が高齢になり、原子力発電所の関係者のみで観光客を受け入れていないところもある。そのような旅館・民宿が半数近くあるが、この状況が長年続くわけではない。原子力発電関係者だけ、インバウンド頼みと客層が偏ることはよくない。コロナ禍で今まで通りの今まで通りの観光ではやっていけないため、新しい観光を考えていく必要がある。後継者がいない、育たない、担い手の育成を頑張っていたきたい。観光入込客数は海水浴シーズンのみ調査しているが、年間を通じて調査する必要がある。

観光協会は多様な観光客を集めることを意識していかないと立ち行かなくなってしまう。高浜町の良いところを探しながら模索していきたい。

委員

原子力がずっとあるわけではないという認識のもとでの施策を設計しているのか。

事務局

観光客の多様性、原電、インバウンドなど特定のお客さんに特化するのではなく、持続可能な観光の在り方を考えていきたい。

委員

商工会と観光協会が一体化している時期もあった。そういったことも考える必要があるかもしれない。

京都は5000万人の観光客のうち20%がインバウンドだったと聞く。

民宿・旅館を営んでいる人は食事の用意が一番大変だと言っている。部屋のみを貸して、民宿の方が苦勞している食事を外だしする体制、食事を提供する所は別にしたら合理的ではないか。そのような場所は日帰りの観光客、原子力発電関係者の方も利用するようにしたらよい。

原子力発電所は1、2号機があと15年、3、4号機が25年後にとまる。そこを見据えて観光の在り方を検討していく必要がある。一つに文化水準をあげることも大切だと思う。風景がきれい、おいしい食べ物があるだけでなく文化のない観光地は魅力がないといわれている。

事業承継は非常に難しい。商工会でも課題となっている。関心のある人を1から呼んでくることもあるが、難しい。子供や親戚など縁のあるところで継承できるように支援してもらいたい。

コロナ禍で、民宿等を活用しワーケーションを推進できないか。そうすることで高浜

の関係人口を増やすことにつながる。

建設業は求人倍率8倍、福井県全体で高く、県では県が発注する仕事は週休2日にするなど、土日を休みにする働き方改革を進めている。若者が働きたいと思う条件に見直していく必要もある。

企業誘致としては、知的集約型もあるが何より地元に残ってもらえる人材育成を進めてもらいたい。一方で少子化、人で不足もあり高齢者の活躍を進めることも考えられる。

(2) 全体での意見共有

- 田中会長 ご意見ご質問等があればお願いしたい。
- 委員 人生100年時代、高浜町として親を介護する人の年齢は75歳を超えてくると思う。介護者の不安や負担を軽減する方策を検討しているのか。
- 事務局 前回の地域共生社会の分野で高齢期の介護について検討させていただいた。地域福祉や高齢福祉の領域で高齢期を自分らしく暮らす、介護を必要とする人の支援と施策を検討している。一人ひとりがどのように暮らしていきたいのか、都会で施設に入っている方、自宅で介護をしている、夕食での介護サービスがないなどご意見を頂戴した。
- 今後、色々な事業者と連携しながら介護を必要とする人、介護をする人が高齢化する中で、協力体制、支援体制を構築していくことになる。状況に応じて適切な施策を講じていきたい。
- 委員 老老介護は問題になっている。行政としても対応を検討いただきたい。

4. その他

- ・ 第6回の審議会の開催通じ、8月28日の金曜日13時30分～
- ・ 今後、9月中旬にパブリックコメント、総合計画がまとまってきた段階で記者傍聴も検討している

5. 閉会